

研究の動向

■ 家庭生活アドバイザー創生期の活動実践からみる課題と可能性

家庭生活アドバイザー資格認定委員会副委員長 石井 克枝

1. 2018年に創設された学会認定資格

2018年に初めての本学会認定資格「家庭生活アドバイザー」が創設され、1期生17名が誕生した。2期生15名、3期生26名、4期生5名、5期生6名と2022年の5期生6名を加え、70名が家庭生活アドバイザー資格を取得した。家庭生活アドバイザーは「家政学」として社会的な活動を行う専門家として創設され、今日の日本の社会における生活をめぐるさまざまな問題に対して、家政学の視点からアプローチし、生活環境を整え、生活者の主体性を確保することを通じて、個人・家族・コミュニティのウェルビーイングの向上を目指して活動することを目的としている。

2. なぜ今なのか

家政学は新制大学の発足と同時に学問の一領域として位置づいた。日本家政学会は1949年に発足し、創生期は学術団体として家政学の幅広い専門領域の研究推進に力が注がれ、領域別に研究委員会が作られた。研究委員会は部会となり、現在15の部会が活発に活動している。総合科学家政学のまとまりとしての活動も進展し、1984年に『家政学将来構想1984』として家政学の定義を明確に示した。

さらに、1985年に日本学術会議にはじめて会員を送り出して家政学の進展のための様々な活動、提言を行ってきた。2022年現在、第25期の活動が健康・生活科学委員会家政学分科会として展開されている。第二部会員の杉山久仁子氏と10名の連携会員（阿部栄子、池田彩子、小川宣子、工藤由貴子、重川純子、守随香、鈴木恵美子、多屋淑子、都築和代、宮野道雄各氏）で分科会が構成さ

れている¹⁾。

学術団体として研究推進に加えて力を入れたのは国際化であり、1961年には国際家政学会（IFHE）に加入し、1983年には日本家政学会主催で第1回アジア地区セミナーを開催し、アジア地区家政学会（ARAHE）を創設し、IFHEとARAHEに役員や評議員を送っている。2004年には第20回IFHE日本大会を開催し、2016年には第23回IFHE韓国大会のプレコンgressを開催した。また、第10回（1999年）、第19回（2017年）ARAHE日本大会を開催し国際的視野をもつことにも力を入れてきた。

一方、大学における家政学部の名称変更問題は1970年に始まり、1991年に文部科学省から大学設置基準の大綱化が打ち出され家政学部の名称変更はさらに促進され、家政学部の名称は初期には43の大学にあった²⁾が、2022年現在家政学部の名称は15大学になり、生活科学部、生活環境学部、人間生活学部、現代生活学部、現代家政学部などに変更されている。

1990年代、『家政学将来構想1994』では会員減少をいかにして止めるか、活動の活性化をどう図るかなどが議論され、2001年から2004年には家政学の社会的貢献・職域拡大推進特別委員会を立ち上げ、「国家公務員採用I種試験区分の再編に伴う出題分野についての要望書」を人事院に提出したり、広報活動を行ったり、地方公務員や公的職域への就職実態を調査している³⁾。これらは家政学を学んだ者が社会で活躍する場をつくるための活動であった。

家政学の専門分野は環境、福祉などの問題も加わり2022年現在、学会の専門分野の分類は大項目として家政学原論、家庭経営、家族、児童、食物、被服、住居、家政教育、その他（環境、健康、生活福祉）の9領域、それぞれの領域に細分化された分野が合わせて85ある。本学会の年次大会での研究発表はそれぞれの専門分野別に行われ、会員の家政学の意識が薄くなっているのではないかと久保田元会長（2012年～2014年）の理事会で議論になった。そこで大会時に部会企画に活動助成し、相互交流する場を作る試みが2013年度から行われている。

Katsue ISHII

千葉大学 名誉教授

〔著者紹介〕（略歴）1973年お茶の水女子大学家政学部食物学科卒業、1975年同大学院家政学研究科食物学専攻修士課程修了、1994年博士（農学）、1975年より大妻女子大学家政学部、福島大学教育学部を経て千葉大学教育学部を2015年に定年退職。現在、淑徳大学看護栄養学部非常勤講師、家庭生活アドバイザー（2期生）
〔専門分野〕食物学、調理学

さらに、2016年度からは複数の専門分野を絡めた夏季セミナーが始まった。この取り組みも家政学を意識づけしていくことに取り組んだものだった。

このような経緯の中でこれまでの学会活動として研究主体の社会貢献であったが社会的活動を行う専門家として家政学の社会貢献を意図した、学会認定資格「家庭生活アドバイザー」が創設された。家庭生活アドバイザーの活動により人びとの生活向上や家政学を広めることに貢献し、それが学会の研究活動にも反映されることが期待される。

3. 4 部会が推進した家政学に関する資格の構想

家政学に関する資格の構想は本学会の家政学原論部会、家政教育部会、家族関係学部会、生活経営学部会などが早くからアメリカ、韓国、台湾などを調査し、検討してきた。中でも家政教育部会では1999年に「家政学者の社会貢献に関する調査研究」のプロジェクトを立ち上げ調査し始めている⁴⁾。2017年までの活動の経緯は黒川氏の「家庭生活アドバイザー」資格化に関する動向⁵⁾や赤塚氏の「今、なぜ生活支援が必要か」⁶⁾に記載されている。アメリカの National Council on Family Relations (NCFR: 米国家族関係学会) は、家族関係に関する学際的な専門家集団で、そこで認定資格 (FLE: 家族生活教育士) を出している。取得方法は2つあり、NCFRが行う試験を受ける方法と NCFR が認証したカリキュラムを持つ大学で学ぶことで取得する方法である。資格は5年ごとに更新が必要である。資格取得者の職場があるものの生計を維持できるほどにはなっていないという。

韓国では2003年に「健康家族基本法」が成立し2005年

より施行され、健康家庭支援センターで働く健康家庭士は家政学、社会福祉学、女性学の分野の卒業生である。

台湾では韓国と同様に2003年に家庭教育法が成立し、2005年に施行され全国に設置された家庭教育センターの専門職・家庭教育士は家族関係教育の学部卒業生であることや履修の条件が示されている。韓国と台湾では国家レベルで法律を作り、それに基づき行政機関がつくられ、まさに職域として資格が位置づけられている。

我が国において、先に見たように職域拡大として国家公務員試験の科目設置や地方公務員や公的職種において家政学を専門領域として位置づけることは未だ実現していない。韓国や台湾のように行政機関を創設しそれに向けて養成し、資格をつくることは日本においては難しく、どちらかといえば米国型であるが、米国の FLE (家族生活教育士) より幅広く捉えられるように家庭生活アドバイザーという名称を考えた。

家政学関係の資格としては中高家庭科教諭、幼稚園教諭、栄養教諭、管理栄養士、栄養士、保育士、建築士などの法律で定められている国家資格以外のものを表1⁷⁾に示した。主に家庭経営領域では民間の協会が認定している消費生活アドバイザーや消費生活コンサルタント、独立行政法人 国民生活センターが認定している消費生活専門相談員があり、これらは大学の履修科目に指定はなく、それぞれの認定団体が試験を課している。食物領域では、食品衛生管理者や食品衛生監視員は任用資格で、大学で指定された科目の履修で取得できる。栄養情報担当者やフードスペシャリストは大学で指定された科目の履修と認定団体の試験を課している。被服領域では、繊維製品品質管理士は試験によるが大学で指定された科目

表1 家政学関係の資格⁷⁾

領域		資格名	○: 試験あり	認定機関
家庭経営領域	公的資格	消費生活専門相談員	○	(独立行政法人) 国民生活センター
	民間資格	消費生活アドバイザー	○	(財団法人) 日本産業協会
	民間資格	消費生活コンサルタント	○	(財団法人) 日本消費者協会
食物領域	公的資格	栄養情報担当者	○ 大学の開講指定科目の履修	(独立行政法人) 国立健康・栄養研究所
	任用資格	食品衛生管理者	大学の開講指定科目の履修	
	任用資格	食品衛生監視員	大学の開講指定科目の履修	
	民間資格	フードスペシャリスト	○ 大学の開講指定科目の履修	(公益社団法人) ^(註1) 日本フードスペシャリスト協会
被服領域	民間資格	繊維製品品質管理士	○大学の開講指定科目の履修により試験科目の一部免除	(一般社団法人) 日本衣料管理協会
	民間資格	衣料管理士	大学の開講指定科目の履修	(一般社団法人) 日本衣料管理協会
児童領域	任用資格	児童指導員	大学の開講指定科目の履修	

(註1) 「社団法人」を「公益社団法人」(筆者追記) とした。

の履修により試験科目が一部免除され、衣料管理士は指定科目の履修により資格が取得できる。児童領域では任用資格として児童指導員があり、指定科目の履修により資格が取得できる。表1には示していないが住居領域ではインテリアコーディネーター（(公社)インテリア産業協会）、カラーコーディネーター（東京商工会議所）などの民間認定資格がある。また、日本における学会認定資格はさまざまな学会で出されている。医学系、心理学系、建築系、工学系の学会などでそれぞれの実践家としての保証として作られたものが多い。またそれはキャリアとして認定される分野もある。学会認定資格には学会員であることが条件になり、研修や試験を受けるものと学会員でなくとも学会が指定した研修会を受講し、試験を受けることで取得できる形のものもある。本学会の家庭生活アドバイザーは従来のような領域別に出されている資格とは異なり家政学として認定される資格で、学会員であることを条件としている。

4. 「家庭生活アドバイザー」資格取得のための研修内容

家庭生活アドバイザーの資格取得には2日間の研修と試験を課している。2017年にパイロット事業としてはじめ、これまで5回実施している。その内容を表2に示した。

研修内容は総論と各論を組み合わせ構成し、各論は全ての領域を組み込むことはできないので、毎年少しずつ領域を変えている。総論では家庭生活アドバイザーや家庭生活支援についてテーマにし、各論では、衣食住、家計生活、消費生活、子ども、高齢者についてテーマに講義を計画している。研修の最後にワークショップで具体的な生活課題について受講生がグループで意見を出し合いながら深めていく。

2日目には交流会を設定しお互いの興味関心、どんな活動を目指すのか、活動しているのかを話している。これまでは資格取得者の更新研修とも兼ねており、交流会では資格取得者と受講生の方とも交流している。2020年2021年はコロナ禍のためZoomでの開催になった。受講者は2日間の講義やワークショップで家政学の幅広さやそれぞれの専門において現代の課題にどう迫っているのかを知り、直ぐに消化できない内容もあり、もっと勉強しなければという気持ちになる。それぞれ講師の方も内容を工夫して準備していただいている。

2021年の研修会では岸本幸臣氏に「家庭生活アドバイザーの実践と研究を結ぶ」と題して、これからの家庭生活アドバイザーの活動が家政学研究に反映する意義や家庭生活アドバイザーが町の専門家として機能していくことが大事ではないかという話をいただき、これからの家庭生活アドバイザーの可能性や方向性が提示された。

資格は5年ごとに更新される。その間に年次大会、夏季セミナー、活動報告会、研修会に参加し研鑽を積むことを課している。

5 家庭生活アドバイザーの意義と活動

大会時には資格取得者に認定証交付式を行い、講演会や活動報告会を企画している。これまでの大会時の企画を表3に示した。

2017年度の第69回大会では学会認定資格「家庭生活アドバイザー」について検討委員会から実施に向けた検討の経緯や資格の意義やパイロット事業の提案があり、多くの参加者から励ましやよりよくするための意見が多く寄せられ活発なシンポジウムになり身が引き締まる思いを感じた。

2018年度の第70回大会では家庭生活アドバイザー資格取得第1期生18名の認定証交付式が行われ、70回の記念大会で1期生が誕生したことは大きな喜びとなった。

2019年の第71回大会では認定証交付式に続いて宮本みち子氏の講演を企画した。日本における進んだ事例を紹介いただき、さらにはフランスにおける社会家政相談員（CESF）が日常生活すべての分野（食物・住居・被服・健康・社会生活環境）状況を把握し、家庭生活の課題を解決し、福祉を向上させる目的で活動している例も紹介された。そして、現代の生活課題は社会福祉のくくりでは支援できない問題となっているとまとめられた。家庭生活アドバイザーが今後どのようなところでの活動が望まれているかについての具体的な示唆となった。さらに活動報告をポスター発表した。①家庭生活アドバイザーの1期生と2期生に向けたアンケート調査結果から自分の専門を生かした社会貢献をしたいという意欲があり、資格取得者でプロジェクトを組み活動したいという希望が出されていた。②企業対象のプログラム案は新人研修、退職を控えた世代向け、子育て世代、全体プランと4種類が提案された。③千葉市との連携は子ども家庭支援課の担当者からの学会への問い合わせからはじまり、「子どもナビゲーター」事業促進のために家政学的な支援で生活改善につなげたいという課題に取り組むことが報告された。④シニアと繋ぐ活動からみえてきたものとして高齢者に関する学習への助言や家事活動に関するインタビューの分析から企業、行政、NPOが展開している事業に人の視点に立ち繋いだり、解釈する人が必要だと提案した。⑤行政のいきいき高齢者育成支援推進委員会の委員になったことから家庭生活アドバイザーの視点で講座を提案した。それぞれ家庭生活アドバイザーの活動にどう繋いでいくか動き出していることがみえる。

2020年の第72回大会はコロナの感染拡大のために紙上開催となり、認定証交付式や企画の開催はできなかった。

表2 第1期から第5期までの研修内容

<p>第1期 家庭生活アドバイザーパイロット事業 【その1】2017年8月18日(金)・19日(土) 場所:筑波大学東京キャンパス文京校舎</p> <p>第1日目 13:00~16:00 開会式/趣旨説明 【研修1】家庭生活の課題の予防と解決に向けて 家庭生活支援とは 講師:工藤 由貴子 家庭生活アドバイザーとは 講師:正保 正恵 今日の家族・家庭生活 講師:黒川 衣代</p> <p>第2日目 13:00~16:00 【研修2】「生活課題の予防と解決」のための教育方法について 講師:倉元 綾子 【研修3】「生活課題の予防と解決」のためのワークショップ ファシリテーター:倉元 綾子</p> <p>修了レポート・評価アンケート 閉会式/修了証授与</p>	<p>第1期 家庭生活アドバイザーパイロット事業 【その2】日時:2018年3月10日(土)・18日(日) 場所:(一社)日本家政学会会議室</p> <p>第1日目 13:00~16:00 【研修1】家庭生活の課題の予防と解決に向けて (家政学だということができる) 今日的な消費者の生活課題 講師:東 珠実 今日の高齢者の生活課題 講師:細江 容子</p> <p>第2日目 13:00~16:00 【研修2】ニーズ・アセスメントのために 講義プログラム評価とコミュニケーション・スキル 講師:倉元 綾子 アセスメント・シートを考える ワークショップ ファシリテーター:倉元 綾子</p> <p>発表と質疑 修了試験 修了式/修了証授与</p>
<p>第2期 日時:2018年9月1日(土)・2日(日)/9月8日(土)・9日(日) 場所:お茶の水女子大学 本館 128教室</p>	
<p>【第1日目】9:00~16:30 開会 家庭生活アドバイザー資格認定委員会 委員長:戸田 泰男 総論 家庭生活アドバイザーとは その専門性について 講師:赤塚 朋子 各論 住生活 誰もが人間らしい住まいに住むために 講師:中島 明子</p> <p>休憩 総論「家政学」が行う家庭生活の支援 講師:工藤 由貴子 総論 家庭生活アドバイザーと家庭科 講師:佐藤 文子</p> <p>質疑応答</p>	<p>【第2日目】9:00~16:45 各論 食生活の課題 講師:石井 克枝 各論 家庭科における布を用いた制作の教育的意義 講師:鈴木 明子</p> <p>休憩・交流会 ワークショップ ニーズに基づくプログラム作成 講師:倉元 綾子・正保 正恵</p> <p>修了証授与</p>
<p>第3期 日時:2019年8月31日(土)・9月1日(日) 場所:お茶の水女子大学 本館 128教室</p>	
<p>【第1日目】9:00~16:00 開会 家庭生活アドバイザー資格認定委員会 委員長:戸田 泰男 総論 家政学で家庭生活を支援すること 講師:工藤 由貴子 各論 住生活 住居学研究と現代の住生活問題 講師:戸田 泰男</p> <p>休憩 各論 子どもと環境 現代の子どもと環境問題 講師:定行 まり子 各論 生活経営・消費現代の生活経営の課題と家計支援 講師:大竹 美登利</p> <p>質疑応答</p>	<p>【第2日目】9:00~17:00 各論 食生活 食生活研究と現代の食生活問題 講師:石井 克枝 各論 衣生活 被服学研究と現代の衣生活問題 講師:大塚 美智子</p> <p>休憩・交流会 講義 家庭生活アドバイザーとして必要な専門的スキル 講師:倉元 綾子 ワークショップ ファシリテーター:正保 正恵 発表・ディスカッション 修了証授与</p>
<p>第4期 日時:2020年9月12日(土)・13日(日) Zoomによる開催</p>	
<p>【第1日目】9:00~17:00 開会挨拶 家庭生活アドバイザー資格認定委員会 委員長:天野 晴子 総論「生活の課題発見」 講師:赤塚 朋子 総論「家政学で家庭生活を支援すること」 講師:工藤 由貴子</p> <p>休憩 各論 住生活 「住生活領域の視座を広げよう」 講師:戸田 泰男 各論 住生活 「子どもと居住環境」 講師:定行 まり子</p> <p>質疑応答</p>	<p>【第2日目】9:00~17:00 各論 食生活 「現代の食生活の現状と課題」 講師:石井 克枝 各論 衣生活 「現代の衣生活の現状と課題」 講師:大塚 美智子</p> <p>休憩・Zoomでの交流会 各論 家庭経済 「現代の家計生活の現状と課題」 講師:大竹 美登利 ワークショップ 課題発見 講師:赤塚 朋子・佐藤 文子</p> <p>修了証授与、諸連絡</p>
<p>第5期 日時:2021年9月4日(土)・5日(日) Zoomによる開催</p>	
<p>【第1日目】9:00~17:00 開会挨拶 家庭生活アドバイザー資格認定委員会 委員長:天野 晴子 総論「生活の課題発見」 講師:赤塚 朋子 総論「家庭生活アドバイザーの実践と研究を結ぶ」 講師:岸本 幸臣</p> <p>休憩 各論 衣生活 「現代の衣生活の現状と課題」 講師:大塚 美智子 各論 高齢者 「人生100年時代の課題」 講師:工藤 由貴子</p> <p>質疑応答</p>	<p>【第2日目】9:00~17:00 各論 食生活 「現代の食生活の現状と課題」 講師:香西 みどり 各論 住生活 「住生活領域の視座を広げよう」 講師:戸田 泰男</p> <p>休憩・Zoomでの交流会 各論 家庭経済 「現代の家計生活の現状と課題」 講師:天野 晴子 ワークショップ 課題発見 講師:赤塚 朋子・佐藤 文子</p> <p>修了証授与、諸連絡</p>

(以上、著者作成)

表3 大会企画一覧

<p>第69回 2017年5月28日(日) 14:30~16:00 奈良女子大学 シンポジウム「8月実施のパイロット事業に向けて」 家庭生活アドバイザー検討委員会 コーディネーター 委員: 東 珠実</p> <p>1. 学会認定資格「家庭生活アドバイザー」について 会長: 石井 克枝</p> <p>2. 資格の具体的な内容について 委員: 佐藤 文子</p> <p>3. パイロット事業の概要について 委員長: 赤塚 朋子 全体討論</p>	<p>第70回 2018年5月26日(土) 14:00~15:30 日本女子大学 シンポジウム「家庭生活アドバイザー始動！」</p> <p>1. 「家庭生活アドバイザー」成立の経緯 資格認定委員会 委員長: 赤塚 朋子</p> <p>2. 「家庭生活アドバイザー」認定証交付式 会長: 石井 克枝</p> <p>3. 「家庭生活アドバイザー」 1期生がこれからの抱負を語る 1期生</p> <p>4. 「家庭生活アドバイザー」資格の説明 委員長: 赤塚 朋子</p>
<p>第71回 2019年5月26日(日) 10:35~12:05 四国大学 開会 家庭生活アドバイザー資格認定委員会 委員長: 戸田 泰男</p> <p>1. 「家庭生活アドバイザー」認定証交付式 会長: 大塚 美智子</p> <p>2. 講演「いま、どこに、どのように、家政学の家庭生活支援が必要なのか」 講師: 宮本 みち子 (放送大学名誉教授・千葉大学名誉教授)</p> <p>3. 「家庭生活アドバイザー」活動報告-ポスターセッション</p> <p>① アンケート調査のまとめ 正保 正恵 (1期生)</p> <p>② 企業対象プログラム案 佐藤 文子 (1期生)</p> <p>③ 千葉市との連携 石井 克枝 (2期生)</p> <p>④ 家庭生活アドバイザー活動実践報告 工藤 由貴子 (1期生)</p> <p>⑤ 行政事業に家庭生活アドバイザー視点を生かしたい 赤塚 朋子 (1期生)</p>	<p>第72回大会 紙上開催のため大会企画開催中止</p>
<p>第73回 2021年5月30日(日) 13:10~15:10 Zoom開催 開会 家庭生活アドバイザー資格認定委員会 委員長: 天野 晴子</p> <p>1. 「家庭生活アドバイザー」認定証交付式 会長: 香西 みどり</p> <p>2. 活動報告 リフレット(案) 委員: 工藤 由貴子</p> <p>3. 講演 家政学の実践面から見た「家庭生活アドバイザー」の役割 講師: 岸本 幸臣 (大阪教育大学名誉教授)</p>	<p>第74回 2022年5月29日(日) 13:20~14:50 Zoom開催 開会 家庭生活アドバイザー資格認定委員会 委員長: 天野 晴子</p> <p>1. 「家庭生活アドバイザー」認定証交付式 会長: 香西 みどり</p> <p>2. 活動報告会 さまざまな実践から考える</p> <p>1) 市の企画とコラボ 正保 正恵 (1期生)</p> <p>2) 社会福祉協議会の企画とコラボ 亀井 佑子 (1期生)</p> <p>3) 大学の地域連携とコラボ 鈴木 明子 (1期生)</p> <p>4) 法人の企画とコラボ 松田 恒代 (3期生)</p> <p>5) 企業からの講演依頼を受けて 赤塚 朋子 (1期生)</p>

(以上、筆者作成)

2021年の第73回大会では認定交付式、活動報告、に続いて岸本幸臣氏による、家政学の実践から見た「家庭生活アドバイザー」の役割についての講演を企画した。講演は家政学の実践面から見た「家庭生活アドバイザー」の役割として、「家庭生活アドバイザー」による、生活者目線に立つ専門家としての人々の生活改善支援に参加することの意義と、それを通して家政学研究的発展を支援することの必要性が示された。家庭生活アドバイザーの活動が家政学の実践になり、それを学会の研究活動に結びつけることが家政学の理論と実践を結びつけることになる。岸本氏によれば、家政学の「実践」は、通常は学びの成果を「社会での専門職」として活かすことになるが、「町中での専門職」として生活問題を支援し、研究領域に還元することも実践の新しい形態として重要であること、家政学研究的プロセスに、「家庭生活アドバイザー」の成果を介在させることは、個別化・専門化した領域科学の研究内容を、日常生活における具体的な諸問題の検証結果を反映したものへと、質的向上を図ることに大きく貢献できるという指摘があった。今後、家庭生活アドバイザーの活動を学会の中で共有し、アドバイザーの実践の

中から見いだされる課題を家政学の研究に繋げ、家政学研究として深めていく循環をつくるのがこれからの家政学の進展に資することにもなることが見えてきた。

2020年と2021年には10月に資格取得者対象に活動報告会を行った。その内容一覧を表4に示した。2019年の大会企画の中で行った活動報告については先に述べた。2020年の活動報告会では①1期生の安部明美氏が大和市の事業に参画した講座の担当事例、②3期生の齋藤美重子氏、佐藤真弓氏、永嶋久美子氏、高橋裕子氏、叶内茜氏が大学と市と連携しケアラズサロンを開設した活動事例、③2期生の俣倉朋美氏は家庭科教師として消費者行政にもたずさわり、その中での講演活動した事例、④千葉市との連携では家庭支援員に向けた講座を開設計画(コロナ禍で中断)の事例が報告された。

2022年第74回大会ではZoomによる開催で認定証交付式に続いて活動報告会を行った。

2022年の第74回大会ではこれまで発表されたものも含めて資格取得者がいろいろな形で家庭生活アドバイザーであることを意識して取り組んでいる活動を類型化して報告した。

表4 活動報告会

開催日 2020年10月18日	開催日 2021年10月17日
① 亀井佑子（1期生）地域行政への情報取得 社会福祉協議会、江戸川区福祉部福祉推進課	① 松田恒代（3期生）4つの活動
② 齋藤美重子、佐藤真弓、永嶋久美子、高橋裕子、叶内茜（3期生）ケアラーズサロン（大学と市と連携）	② 安部明美（1期生）大和市民民講座「家庭科の魅力に迫る」4回 衣食住防災
③ 松田恒代（3期生）4つの活動	③ 俣倉朋美（2期生）家庭科教員、消費者行政
④ 赤塚朋子（1期生）小山市行政とともに	④ 亀井佑子（1期生）社協と江戸川区への広報
⑤ 工藤由貴子（1期生）リーフレット（案）	⑤ 赤塚朋子（1期生）保育士向け家庭生活アドバイザー連続講座
⑥ 石井克枝（2期生）、佐藤文子（1期生）千葉市との連携	
⑦ 安部明美（1期生）大和市 まちの健康 まちゼミ	
⑧ 正保正恵（1期生）福山市立大学 地域連携フェロー	

(以上、筆者作成)

活動は次の5つが報告された。1) 市の企画とコラボ、2) 社会福祉協議会の企画とコラボ、3) 大学の地域連携とコラボ、4) 法人の企画とコラボ、5) 企業からの講演依頼を受けて、である。

1) は、1期生の正保正恵氏が所属校の福山市立大学の地域連携フェローとして参画している活動の報告である。福山市のネウボラ推進課にネウボラ相談員の研修と調査を通して、よりよい継続的な子育て支援のあり方を提言、福山市人材育成セミナーにておもに女性活躍推進のためのエンパワーメント、ふくやま健康・食育市民会議のメンバーとして食育の推進、企画政策課のみんなのライフスタイル応援会議を通して働きやすく子育てしやすいまちづくりなどの紹介があった。

2) は1期生の亀井佑子氏が勤務校の大学の所在地や居住地の社会福祉協議会の社会福祉課に出向き、どのような企画に参画できるか、こちらの提案も含めて協議し、社会福祉協議会の企画として参画した活動の報告である。内容は勤務地では共育プラザ小岩での「子育てひろば」支援に参画することや、居住地の草加市では世代間交流事業として「簡単なおやつ作り」を小学生との世代間交流を企画実施などの紹介があった。

3) は1期生の鈴木明子氏が勤務校の地域連携に参画してさまざまな実践を行っている活動の報告である。大学は東広島市と大学の資源を融合しながら活用し、地域課題の解決に資する科学技術イノベーションの社会実装と人材育成のための地域共創の場の形成を目指すとしている。また、学科のカリキュラムのガイダンス授業として「人間生活（家庭科）教育概論」を位置づけ、その中にも地域連携した内容として例えば広島大学とオタフクソース（株）との包括的連携協力による、「生活課題をみつめ家族弁当のレシピを検討」の課題を位置づけた。また、尾道観光協会等との連携活動や、東広島市との連携活動として地域生活課題の解決を想定したフィールドワークを取り入れることなどに発展している。さらに、4期

生の梶山曜子氏とともに「親と子の手仕事体験講座—高校生とつくる〇〇」を連続6回開催などの紹介があった。

さらに発展し、東広島市と広島大学教育学部第4類人間生活系コースが連携して企画運営するプロジェクト「のん太の家庭科室」を開設し、身近な生活の現象、それらを取り巻く背景や歴史など、いろいろな年代の方とともに学ぶことができる部屋で学びのきっかけづくり・子育て環境の仕掛けづくりなどの紹介があった。家庭生活アドバイザーの資格取得は地域、企業、大学内での連携の中で、家政学や家庭科教育の意義を共有することに積極的になれることや家政学の研究者としてもアイデンティティに役立っているという。

4) は3期生の松田恒代氏が学んだことを社会にいかしたいとの思いで資格を取得し、さまざまな活動を行い（一社）フードアレルギージャパンの支部のアンバサダーになるまでの豊富な活動の報告である。①食物アレルギー親子が学校給食を楽しむために、親同士の交流会、成人になった人との交流会、アレルギーを持っていない人との交流会など8回開催、②「子ども（をもつ親）の食の不安に寄りそう時間」講座、③若者支援ボランティア、④高齢者向け「免疫力アップ教室」講座、⑤大人のピラティスとのコラボレーション講座、⑥子ども向け味覚教育講座を地域の社会福祉協議会に講座企画を持ち込み開催し、講師料を受け取っている。さらに一般社団法人フードアレルギージャパン代表と出会い、その法人の高松支部を発足させ、アンバサダーとして就任したことなどの紹介があった。それにより助成金に応募できるメリットがあるという。学会認定資格ということで、信頼され、学ぶ場があり学ぼうとする意識が高まるとしている。

5) は1期生の赤塚朋子氏、工藤由貴子氏、佐藤文子氏、2期生の石井克枝との活動で、保育園経営者より保育士向けの講座依頼を受けての連続講座活動の報告である。保育士は、専門の訓練や研修を受ける機会が多いが、「人生について」とか「人が生活するってどういうことな

のだろう」とか、直接、保育士の仕事に関係ないようにみえる、生きていくうえで必要な一般教養のようなものが十分でないと感じている。そのために、子どもや親に対応する時に、近視眼的になり、子どもをおおらかに、ゆったり育てる保育を行う上で課題が多いとのことだった。そこで月1回、計12回の「家庭生活アドバイザー連続講座」を作成し実施した。コロナ禍のためということもあったが、保育園の勤務時間内で行う試みでZoomを用いた。2年目は8回の連続講座として開催予定であることなどの紹介があった。

このように家庭生活アドバイザーの資格取得者は自治体、社会福祉協議会の企画に参画するのみならず企画の提案・実施等の活動を行っている。活動を広げていくために資格取得者のネットワークや組織づくりが提案された。

6. 今後の課題

2022年に5期生を加え70名の家庭生活アドバイザーが誕生し、様々な活動が展開されてきた。

これまでの活動の特徴として、既に活動基盤をもつ学会員が、それぞれの専門性において行政、地域、企業などとの連携で行ってきた社会的活動を、家庭生活アドバイザーという資格に結びつけて更に強力に進めている、実践力を高めているということが挙げられる。このような実践が、「家庭生活アドバイザー」としての活動へと広がっていくこと、また、例えば勤務校を離れても、活動が継続できるような組織づくりの必要性が指摘されている。

今後、具体的に進めていきたい活動としては以下のようものが挙げられる。

- ①自治体の企画立案および参画
- ②社会福祉協議会の企画立案および参画

- ③企業向け研修プログラム立案および参画
- ④家庭生活アドバイザーの広報
- ⑤家庭生活アドバイザーの組織作り 家庭生活アドバイザー実践研究センター（仮称）の設置
- ⑥家庭生活アドバイザー資格の種類の拡大（例：大学における課程指定科目履修と試験による資格認定）
- ⑦更新研修の充実
- ⑧資格研修テキスト刊行

これらの実現には、より多くの家庭生活アドバイザーを社会に送り出すことが必要である。学会員のみならずの参画をよろしくお願ひします。

文 献

- 1) 日本学術会議ホームページ. <https://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/bunya/kenko/25/pdf/kaseigakukousei25.pdf> (閲覧 2022.7.9).
- 2) 川上雅子. 家政学部の変容一名称変更にみる派生と分化一. 家政学原論研究. 2015, No. 49, 12-19.
- 3) 家政学の社会的認知・職域拡大に関する特別委員会. 学会活動の回顧と展望. 家政誌（日本家政学会60周年記念特集号）. 2009, Vol. 60, No. 3, 215.
- 4) 家政教育部会. 学会活動の回顧と展望. 家政誌. 2018, Vol. 69, 363-365.
- 5) 黒川衣代. 「家庭生活アドバイザー」の資格化に関する動向. 家族関係学. 2017, Vol. 36, 55-63.
- 6) 赤塚朋子. 今、なぜ生活支援が必要か. 生活経営学研究. 2015, No. 50, 3-10.
- 7) 日本学術会議健康・生活科学委員会家政学分野の参照基準検討分科会. 報告：大学教育の質保証のための教育課程編成上の参照基準家政学分野. 18. 2013.5.15. <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h130515-1.pdf> (閲覧 2022.7.9).